

## 2026年度 田口福寿会奨学金 募集・推薦要項

### 本年度の募集は終了いたしました

#### 1 応募資格

次の各号のすべてに該当する者

- (1) 2025年4月時点で岐阜県内の公立高等学校の3年生である者
- (2) 2026年4月に国内の国立または公立の大学に進学を希望している者
- (3) 学業・人物ともに優れ、心身ともに健康であること
- (4) 母子家庭・父子家庭・両親ともいない家庭の生徒のため、学資の支弁が困難であること
- (5) 2026年4月以降、他の給付型の奨学金（日本学生支援機構からの奨学金及び大学の授業料減免等の学内奨学金その他当財団会長の指定するものを除く。）の支給を受けない者
- (6) 在籍する高等学校長の推薦をうけることができる者

#### 2 進学大学について

- (1) 対象は国内の国立または公立の大学（短期大学を除く。）とする。
- (2) 申請書の提出時点において進学志望大学は3校まで記載を認める。奨学生内定後における志望校の変更がある場合には、内定者は会長に対して志望校の変更承認を申請しなければならない。

#### 3 推薦高校と採用人数

当財団が指定する県内の高等学校17校（別表）から推薦を募り、書類選考により25名程度を採用する。

#### 4 奨学金支給内容等

- (1) 入学一時金30万円を、大学入学後4月末までに支給する。
- (2) 月額奨学金8万円を、正規の最短就学期間（4年間。医学部等は6年間）支給する。支給時期は、4月から6月までの分を4月末までに、7月から9月までの分を7月末までに、10月から12月までの分を10月末までに、1月から3月までの分を1月末までに、それぞれ支給する。
- (3) 奨学金は、「9 奨学金の停止または廃止」に定める奨学金の支給廃止の場合を除き返還することを要しない。

#### 5 応募・推薦方法

- (1) 奨学金の支給を受けようとする者は、「田口福寿会奨学金支給申請書」を在籍する高等学校を通じて会長に提出する。
- (2) 在籍高等学校の長は、応募資格に該当する者の中から、当財団の依頼人数に応じ、推薦書を提出する。

## 6 応募・推薦書類

- (1) 「田口福寿会奨学金支給申請書（別記様式1）」
- (2) 「在籍高等学校長の推薦書（別記様式2）」
- (3) 「住民票の写し」 世帯主名・続柄を省略せず申請者本人・生計維持者\*<sup>1</sup>を含む世帯全員が記載されたもの
- (4) 生計維持者の令和7年度「市（町・村）県民税所得課税証明書」または「給与所得等に係る市民税・県民税・特別徴収税額の決定・変更通知書」 \*コピー可  
\*<sup>1</sup>ここでいう生計維持者とは、申請者の学費や生活費を負担する父または母、もしくはその他の主たる養育者とする。

## 7 応募・推薦書類の提出期限

2025年8月1日から2025年10月15日（必着）

## 8 選考及び結果の通知

- (1) 高等学校長から推薦のあった者について、当財団の事業助成委員会における書類選考を経て、理事会において内定者を定める。
- (2) 選考結果については、2025年11月30日までに、在籍高等学校を通じて通知する。
- (3) 内定者が、大学入学試験に合格後、大学合格通知書及び確認書（別記様式3）を提出することにより奨学生として正式採用となる。

## 9 奨学金の停止または廃止

奨学生が、以下のいずれかに該当する場合には、奨学金の支給を停止または廃止する。

- (1) 休学または長期にわたり欠席する場合
- (2) 留年になった場合
- (3) 退学した場合
- (4) 停学その他の処分を受けた場合
- (5) 学業成績または素行が不良と認められる場合
- (6) 奨学金を必要としない事由が生じた場合
- (7) 提出書類に虚偽があった場合
- (8) その他奨学生として適当でないと認められる場合

## 10 奨学生の義務

- (1) 次に該当する場合、直ちに所定の方法にて届出を行うこと。
  - a) 正規の休暇以外で1か月以上欠席する場合
  - b) 休学、転学、転部、留年または退学となった場合
  - c) 停学その他の処分を受けた場合
  - d) 1 応募資格（4）の状況に変更があった場合
  - e) その他提出書類及び届け出事項が変更になった場合

- (2) 毎年度終了後速やかに、「学業成績表」、「在学証明書」(卒業の場合は「卒業証明書」)を提出すること。
- (3) 奨学金受領後速やかに近況報告書を提出すること。
- (4) 当財団が開催する奨学生ガイダンス及び交流会に出席し、奨学生同士の交流と啓発向上への志を持つこと。(旅費等支給)
- (5) 自主交流会の企画および積極的参加、ならびに会報誌への寄稿等に協力すること。
- (6) 奨学生期間中は(4)、(5)の企画運営に積極的に協力し、奨学生終了後もOB・OGとして協力すること。

## 1 1 個人情報の取り扱いについて

- (1) 応募・推薦書類に記載された個人情報は、奨学生の選考、結果の通知、採用後の各種通知、問合せのみに使用し、他の目的には一切使用しません。
  - \* 1 ただし、合格者については、奨学金支給事務に必要な限度において、在学する大学に氏名、学年、住所を提供する場合があります。
  - \* 2 奨学生として採用された場合には、奨学生の相互交流に必要な限度において、氏名、在学する大学、卒業した大学、学部、学年等の個人情報を関係者(奨学生、卒業生及び財団役職員)に提供することがあります。また、当財団が開催する行事において撮影した写真等を会報誌、財団ホームページへ掲載する場合があります。(会報誌の公開先は限定)
- (2) 不合格者の応募・推薦書類は、一定期間財団で保管した後に廃棄処分します。

## 1 2 応募・推薦書類の提出先

公益財団法人田口福寿会 事務局

〒 503-8501 岐阜県大垣市田口町 1 番地 セイノーホールディングス(株)内

TEL 0584-82-5031

(別表)

岐阜県立岐阜高等学校

〃 岐阜北高等学校  
 〃 長良高等学校  
 〃 岐山高等学校  
 〃 加納高等学校  
 〃 大垣北高等学校  
 〃 大垣南高等学校  
 〃 大垣東高等学校  
 〃 大垣西高等学校

岐阜県立関高等学校

〃 加茂高等学校  
 〃 可児高等学校  
 〃 多治見高等学校  
 〃 多治見北高等学校  
 〃 恵那高等学校  
 〃 中津高等学校  
 〃 斐太高等学校

以上 17 校